破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２４号
長崎県長崎市岩見町７番３号、旧住所長崎県長崎市川口町５番１号　川口アパート220号
債務者　渡　　正人
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目20番３号
債務者　永吉　涼子
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　竹彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５号
大分県杵築市大字南杵築1913番地１　パレルモⅠ101、申立前の住所大分県杵築市大字南杵築1254番地１
債務者　桝本　　忍
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第２０５号
鹿児島県鹿児島市薬師２丁目25番23号
債務者　桑木野好晃
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第６３５号
埼玉県川口市大字安行領根岸1281番地　コーポ根岸415号
債務者　稲毛　幸雄
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４０１号
熊本県菊池市泗水町福本1299番地４
債務者　角田喜代子
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０１号
奈良市東紀寺町１丁目９番205号
債務者　はなね食品こと　西手　克仁
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１３９号
長崎県長崎市界１丁目18番17―302号
債務者　宗雪　新二
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係